福岡県安全運転医療連絡協議会趣意書　　version1.5

【福岡県安全運転医療連絡協議会設立の経緯と趣旨】

高次脳機能障害者からは自動車運転再開への要望があり，高齢者や認知症患者の逆走やアクセルとブレーキの踏み間違い，てんかん患者の暴走事故が大きな社会問題となってきた．産業医科大学リハビリテーション医学講座は，2001 年より高次脳機能障害者支援モデル事業／支援普及事業の一環として，高次脳機能障害者の自動車運転再開の判断基準作成やリハビリテーションへの取り組みを開始した．2013 年には「自動車運転再開とリハビリテーションに関する研究会」を設立し，400 名以上の参加があり盛会であった．2016 年 4 月には国内の主要な医療系の自動車運転研究会を合同で開催することにし，「第一回自動車運転に関する合同研究会（http://www.js-safedrmd.jp/info.html）」を 2017 年 1 月 21 日に北九州市国際会議場にて開催した．その際，これらの 3 研究会を「日本安全運転医療研究会」として統合し，全国レベルで高齢者，認知症患者，高次脳機能障害者，その他の脳疾患患者の安全運転および運転再開・中止などの医学的問題に関して学際的に取り組むことが決まった．

以上の経過のもとで，蜂須賀研二（門司メディカルセンター），加藤徳明（産業医科大学若松病院リハビリテーション科），松永勝也（九大名誉教授）の 3 人は 2016 年 11 月 17 日に福岡県公安委員会にて「高齢者および高次脳機能障害者の自動車運転再開と中止」に関するプレゼンテーションを行い，これらの問題に対して前向きに取り組むことが確認された．具体的には，自動車運転再開とリハビリテーションに関する研究会（会長：産業医科大リハ医学佐伯教授）が母胎となり，研修，連絡，協議から構成される会議を開催し，テーマに応じて福岡県警本部や運転免許試験場，行政関連部署の方々に情報提供をお願いすることにした．研修では主要メンバーによる「運転再開や停止に必要な診療，評価，訓練，判定基準，診断書の書き方，実車教習，指導方法など」，連絡では「制度，法改正，施策，その他の情報交換」，協議では「評価内容と手順，再開や停止の基準，評価や判定の統一，連携，その他」を執り行う．主な参加者は，福岡県内において自動車運転に関する診療，診断書作成，評価・訓練や助言を行う医療関係者，実車教習や指導に関与する指定自動車学校関係者を想定している．

【福岡県安全運転医療連絡協議会の組織概要】

１．名称：福岡県安全運転医療連絡協議会

２．本会議の構成

１）会長：　産業医科大学リハビリテーション医学講座・教授　佐伯覚

２）副会長：　福岡市立心身障がい福祉センター・主査　小原葉子（髙田美里）

おんが自動車学校・代表取締役社長　力武浩一

３）幹事　小波瀬病院リハビリテーション科・部長　加藤徳明（事務局幹事）

産業医科大学病院リハビリテーション部・主任　飯田真也（事務局幹事）

（蟻川麻紀）

博愛会病院・副院長　岡﨑哲也

久留米大学高次脳疾患研究所・教授　小路純央（弥吉江理奈）

福岡県障がい者リハビリテーションセンター・次長　牟田茂

九州産業大学情報科学科・教授　合志和晃

九州栄養福祉大学リハビリテーション学部作業療法学科･准教授　深町晃次

南福岡自動車学校・会長　江上嘉実

おんが自動車学校・指導部次長　藤井彰

北九州市立総合療育センター眼科・部長　高橋広

むらかみ眼科医院・副院長　村上美紀

アイルモータースクール 交通教育センター　重松宏昭

門司メディカルセンター・医事課　和才慎二

産業医科大学若松病院リハビリテーション科・准教授　松嶋康之

認知症または高齢者に関与する医療機関の医師（案）

４）顧問　九州大学名誉教授　松永勝也

福岡県障がい者リハビリテーションセンター・センター長　蜂須賀研二

アイルモータースクール豊前・社長　小森弘詞

５）会員（2025 年 3 月 27 日現在）

正会員：医療機関・他　66，自動車学校 18，賛助会員：賛助会員 1

６）ゲスト（本会議の構成員ではないが，テーマに応じてその都度参加を依頼し，情報提供を依頼する予定の行政担当部署）

福岡県県警本部交通部運転免許試験課または運転免許試験場関係者

（道路交通法，運転能力の判定や診断書記載等）

福岡県保健医療介護部（案）

高齢者地域包括ケア推進課（高齢者・認知症関連）

こころの健康づくり推進室（高次脳機能障害関連）

福岡県人づくり県民生活部（案）

生活安全課（交通安全対策関連）

7）事務局　　産業医科大学リハビリテーション医学講座

807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘 1-1

Tel 093-691-7266, Fax 093-691-3529

E-mail reha@mbox.med.uoeh-u.ac.jp

担当者教務職員　小野晶子，米本由起子

事務局幹事　加藤徳明，飯田真也

2．会員

1）正会員は福岡県にある医療機関や自動車学校など，施設または部署単位とする．

なお，医療機関は診療行為および診断書作成等の責務があるため，代表者または担当者のどちらかに，本会議に出席可能な医師を 1 名含めることが望ましい．（あくまで努力義務）

2）年会費は施設または部署単位で 1,000 円とし，会員施設または部署に所属する者は，職種，人数に関わらず，本会議に参加することができる．

3）賛助会員は趣旨に賛同する施設（企業や団体を含む）または部署とし，年会費は施設または部署単位で 10,000 円とする．会員施設または部署に所属する者は，職種，人数に関わらず本会議に参加することはできるが，議決権はない．

4）会員でない者は参加費 500 円を払い，オブザーバーとして参加することができる．ただし，議決権はない．

3．連絡協議会の活動

1）年 1～2 回，2 時間程度の連絡協議会を開催

4～5 月と 10～12 月に県内から集まりやすい場所で開催

2）標準的な会議の内容

①研修会：教育講演（有識者が 30 分×2 名程度）

②連絡会：安全運転や支援に関する有用な情報提供（30 分程度）

a）福岡県警や県庁から制度や支援に関する情報提供

b）会議事務局より，標準的診療，評価，リハ，判断基準等の情報提供

c）医療機関の取り組み状況

③協議会：主な協議事項

a）協力医療機関の募集と登録

最低基準（診療，評価，検査など）を示し，連携に参加を希望する医療機関を募集

b）診療，評価，検査，リハ，指導および支援などに関する協議

c）運転再開・中止の医学的判断，診断書作成に関する協議

d）協力自動車学校の募集と登録

最低基準（実車教習内容，指導方法など）を示し，連携に参加を希望する自動車学校を募集

e）高齢者（MCI を含む），高次脳機能障害者の実車教習の協議

f）医療機関，自動車学校，運転免許試験場との連携の協議

g）運転中止の包括的支援の協議

h）自動車運転再開・中止の事例検討

④幹事会：原則として，協議会の前に開催する．必要に応じて，適宜メール審議等に置き換える．